

患者の皆様へ

当院では、医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行います。

1. 診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。
2. マイナ保険証を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
3. 電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスなどの医療 DX にかかる取組を実施しています。

院長

患者の皆様へ

明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療を利用されているため、自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

明細書には、検査や処置、使用した薬剤の名称など、診療に関する情報が記載されています。**診療情報は、患者の皆様にとって大切な『個人情報』です。**その点を十分にご理解いただき、取り扱いにはご注意くださいようお願いいたします。

また、**明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にお申し出ください。**

【明細書の取り扱い注意事項】

- ① 明細書を他人に見せない(渡さない)
- ② 当院のごみ箱、外出先のごみ箱などに捨てない
- ③ 捨てる際には、シュレッダーで裁断する、名前を塗りつぶすなど、個人が特定できないようにする

院 長

患者の皆様へ

現在、医薬品の供給が不安定な状況となっております。

当院では、医薬品の供給状況等を踏まえつつ、後発医薬品への変更等に関する「一般名処方」の趣旨を患者さんに十分に説明いたします。

（一般名処方とは）

医薬品の有効成分に係る一般的名称による処方で、医師が先発医薬品か後発医薬品かといった個別の銘柄を指定せずに処方を行うことです。

院長

医薬品の自己負担の新たな仕組み
長期収載品の処方等又は調剤をする場合は、医療上の必要がある場合等を除き、通常の一部負担金(1割～3割)に加え、特別の料金を徴収させていただきます。長期収載品に比べて安価な後発医薬品の推奨をさせていただきます場合がございます。

院長